



市議会ひろば

発行：おおいた民主クラブ
 連絡先：大分市議会
 住所：大分市荷揚町 2 番 31 号
 ☎：097-534-6111（代表）
 【発行責任者】 福崎 智幸

平成 27 年度大分市歳入歳出決算の認定について
平成 27 年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
平成 27 年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について



各常任委員会の所管に準じて、総務・厚生・文教・建設・経済の 5 つの分科会に分かれ、決算議案及び、事務事業評価について審査いたしました。

平成 27 年度決算の概要としては、一般会計の歳入は全体で 1,696 億 7,619 万 4,000 円となり、前年度に比べ 1.9% 増加しています。このうち自主財源の構成比率は、前年度より 0.6P 低下して 54.0% となっています。

歳出は、全体で 1,648 億 1,700 万 6,000 円となり、前年度に比べ 1.4% 増加しました。人件費、扶助費を含む義務的経費は、前年度に比べ 1.2% 増加し、その構成比率は昨年と変わらず 58.8% となりました。

特別会計については、9 会計の総計は歳入決算額 987 億 3,584 万 1,000 円、歳出決算額 983 億 737 万 2,000 円であり、形式収支は 4 億 2,846 万 9,000 円の黒字となりました。（なお、5 特別会計については一般会計から総額 96 億 6,251 万 6,000 円が繰り入れられています。）

水道事業会計は、収益的収支の収入 106 億 4,219 万 3,000 円に対し、税抜き支出は 84 億 6,431 万 6,000 円で、差し引き 21 億 7,787 万 7,000 円の純利益は減債積立金に積み立てました。なお、事業の運転資金となります内部留保資金繰越額は 31 億 3,702 万 9,000 円となっています。

公共下水道事業会計は、収益的収支の税抜きの収入 114 億 4,275 万 1,000 円に対し、税抜きの支出は 114 億 9,788 万 5,000 円で、差し引き 5,513 万 4,000 円の純損失を計上しており、資産の除却に伴い、資本剰余金を 825 万 2,000 円処分し、未処理欠損金に補てんしました。なお、事業の運転資金となります内部留保資金繰越額は 13 億 5,315 万 1,000 円となっています。

【決算認定に付した要望事項】

1. 市税を初めとする自主財源の安定確保を図り、市債残高にも十分留意し、基礎的財政収支の黒字を確保するとともに、財政構造の弾力性の確保、健全性の堅持に努めること。
2. 2025 年問題が迫る中、介護保険制度を初めとした高齢者に関する問題については、庁内全体で問題を共有し、対策を行うこと。
3. (仮称) 子どもすこやか部の創設にあわせて、これまで以上に子育て支援の充実を図ること。
4. 地球温暖化対策のため、再生可能エネルギーの利用を促進し、水素社会の構築に向けた水素利活用計画を実効性のあるものとする。
5. 特別支援等教育活動サポート事業については、配慮を希望する全体の学校(園)に補助教員を配置するよう取り組むとともに、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対して、きめ細やかな教育を行うこと。
6. 大分の歴史遺産である大友氏遺跡は、本市を代表する観光資源ともなることから歴史公園整備を積極的に進めること。
7. ふれあい交通運行事業については、さらなる利便性の向上を図るとともに、利用者の多様なニーズに対応できるような利用方法、利用者負担等の改善に向けて検討すること。
8. 既成団地の管理者が不在の法面は、防災の観点から、住民にとって非常に危険であることから、今後、行政としての関わりについて調査、研究を行うとともに、早期対応に努めること。
9. 下水道使用料の未収金については、法的措置を含め、早期解消に向けた、効率的かつ実効性ある取り組みを検討すること。また、安定的な下水道事業運営のためにも下水道の普及率向上に努めるとともに、接続件数の増加を図ること。
10. 中小企業振興のために、実効性のある施策を展開すること。
11. 今後、農林水産業を維持、発展させるために、担い手育成にこれまで以上に取り組むこと。

おおいた民主クラブ〈一般質問項目〉

◇井手口 良一議員

1. 避難所運営について
2. 被災建築物応急危険度判定と確認証明について
3. 保健師の災害時支援体制について
4. 防災情報の提供事業について
5. 防災士養成事業について
6. 防災グッズの備蓄について
7. 自治会・町内会制度について
8. 犯罪被害者支援事業について
9. 組体操の安全対策
10. PTA のあり方について

□堀 嘉徳議員

1. ハローワークとの連携について
2. 地方版ハローワークについて
3. 来庁者用駐車場の利用状況について
4. 庁舎利用以外で使用する方に対する取り組みについて
5. 民泊について

○松本 充浩議員

1. 防犯カメラの設置状況について
2. 活用方法について
3. 今後の対応について
4. 歩きスマホの対応について
5. ポケモンGOの危険性について
6. 住居表示の進捗状況について
7. 通称名と地番の存在について
8. 法務局との連携について

【産後ケア事業について】

晩婚化が進むとともに、生涯未婚率が上昇する傾向にある中で、出産に伴う「里帰り」という習慣も、実母や義母の高齢化により頼りにくくなり、そのため里帰りしない・できないという人が増えてきていること。また、自分自身が出産するまでに、赤ちゃんと接したり、お世話をした経験がなく、赤ちゃんのいる生活がイメージできず、初めての経験である子育てについて不安が大きくなってきていること。また、赤ちゃんが生まれると、行動範囲が限られ、それまで地域の中での生活体験が少ない場合、近所の方との付き合いも少なく、孤独な子育て環境となってしまうことが産後ケアが必要となります。



そのような背景から、産後ケア事業について、以下の質問を行いました。

【質問 1】大分市の産後ケアの取り組みについて

産後ケアの取り組みとして、産前産後を通して妊産婦のケアに努めています。まず、妊娠中については、妊娠届時に、心と体の健康状態や不安に思うことがないか等、妊婦への聞き取り調査を実施し、「育児不安が強い」「産後の支援者がいない」などにより支援が必要と思われる方には、地区担当保健師が医療機関や子ども家庭支援センターと連携し、訪問や電話により生活のアドバイスをを行っています。また、妊婦に対して、生まれる前から、子どもの健診や予防接種等の知識を習得していただくため、早い時期からかかりつけ医として小児科医を確保するよう、産婦人科医が小児科医への紹介状を交付する育児等保健指導事業を行っています。

次に、出産後については、生後 4 か月児までのすべての乳児のいる家庭に保健師、助産師等が訪問する乳児家庭全戸訪問事業において、子どもの夜泣きや授乳等の様々な悩みや不安をお聞きし、適切な助言・指導を行うほか、育児経験が乏しく家事や育児が十分行えない方には、ホームヘルパーが自宅を訪問し、掃除や食事等の援助を行う養育支援訪問事業を実施しています。また、市内 11 か所のこどもルームにおいて、子どもを遊ばせながら親同志の交流を図るとともに育児相談も行い、身近な地域で安心して子育てができる環境の整備に努めています。今後とも、こうした事業を通して、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に努めます。

【質問 2】産後ケア施設の整備について

妊娠届出の聞き取り調査の中で、「産後の支援者がいない」と答えた方は、1.7%と少なく、ほとんどの方は、里帰りや近くにいる親・姉妹に、育児の手助けをしていただけているものと考えています。また、支援者がいない方につきましては、保健師の訪問指導やホームヘルパーによる養育訪問支援事業等につなげ、きめ細やかな支援を行っています。こうしたことから、現時点では、産後ケア事業を導入する予定はございませんが、引き続き、妊産婦に対するニーズや先事例等の実施状況の把握に努め、調査研究してまいります。



【AEDの整備について】

総務省消防庁が発表している「平成 27 年度版救急救助の現況」によれば、平成 26 年中に一般市民が心原性心肺機能停止の時点を目撃した傷病者が 2 万 5,255 人であり、そのうち一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者は 1 万 3,679 人 (54.2%) であるそうです。また、一般市民が AED を使用し除細動を実施した傷病者は 1,030 人であり、そのうち 1 か月後生存者は 519 人、1 か月後生存率は 50.4% であり、心肺蘇生を実施しなかった場合の 1 か月後生存率 8.4% と比較して約 6.0 倍高くなっている。また、一般市民が AED を使用して除細動を実施した傷病者のうち、1 か月後社会復帰者は 446 人、1 か月後社会復帰率は 43.3% であり、心肺蘇生を実施しなかった場合の 1 か月後社会復帰率 4.3% と比較して約 10.1 倍と高くなっており、AED を使用することで核段に救命率が上がることが報告されています。しかしながら、AED の大半が公共施設等に設置されており、夜間や休日に活用できないケースが全国的にも問題視されている。そのような中、AED の設置場所に相応しいと注目されているのが、24 時間営業しているコンビニであります。

そこで、AED の整備について、以下の質問を行いました。

【質問 1】市内の AED 整備状況について

平成 28 年 7 月 31 日現在、設置場所の公開の同意を得た施設は 395 施設で、民間施設が 113 施設、公共施設が 282 施設となっています。

【質問 2】一般市民の AED 使用状況について

過去 5 年間の一般市民による AED の使用状況は、14 件となっています。

【質問 3】24 時間コンビニへの AED 整備の考えについて

AED が、事業者が来店者や施設の利用者、従業員の救命率の向上を目的に任意で設置してきた経過があります。

その一方で、営業時間外や閉店後は、一般市民が使用できないといった課題も生じています。

そのため、これまでも 24 時間営業のコンビニエンスストア等の事業者に対しては、個別訪問や文書による依頼を実施するなかで、積極的な設置へのご理解をお願いしてきましたが、現在わずか 4 店舗の設置にとどまっています。

今後とも市内に 200 店舗以上ありますコンビニエンスストアやガソリンスタンド、ファミリーレストランなど 24 時間営業の事業者に対して AED の有効性を説明し、設置について働きかけるとともに、先進的な取り組みによって、すでにコンビニエンスストア等へ普及が進んでいます自治体へ積極的に確認を行いたいと考えています。



【猫の適正飼育・管理について】

大分市では、飼い主のいない猫や外飼い猫に関するふん尿被害や無責任なエサやりなどの相談件数が増加傾向にあることなどから、平成 26 年に、これらの猫に係る問題を解決するために、飼い猫については飼い主の責務と適正な飼養管理を、飼い主のいない猫については「地域猫活動」の取り組みを規定した「大分市猫の適正飼養・管理ガイドライン」を策定していますが、いまだ、大分市の取り組みやガイドラインに理解を示さず、地域外に出向いては無責任に餌やりをし、餌のゴミを片付けない方もまだまだ居るのも実情です。

そのようなことから、猫の適正飼育・管理について、以下の質問を行いました。



【質問 1】 飼い主のいない猫の把握状況について

猫は、犬のように狂犬病予防法に基づく登録の義務がなく、その頭数や生態が把握できていません。現状で把握できているのは、飼い主のいない猫のうち、地域猫として登録されている 216 頭です。なお、毎年 700 頭以上の猫の引取り依頼があり、その殆どは、不妊去勢手術されていないために生まれた子猫であり、やむを得ず殺処分されるようになります。その他、飼い主のいない猫及び屋内で飼われていない猫が、交通事故や感染症などで死亡する数は、回収しただけでも毎年 2,500 頭近くに上ります。また、糞尿被害、無秩序な繁殖による猫の増加、飼い主のいない猫への餌やりに関する苦情などの件数は、平成 25 年度は 570 件、平成 26 年度は 715 件、平成 27 年度は 966 件と年々増加傾向にあります。

【質問 2】 地域猫活動の取組状況について

平成 26 年 8 月に、猫の殺処分や糞尿被害を減らしていくことを目的とした「大分市猫の適正飼養・管理ガイドライン」を策定し、市報やホームページで市民に周知しました。このガイドラインに基づき、同年 9 月から、「人と猫が共生するまちづくり事業」を開始し、猫の問題を地域の問題として捉え、飼い主のいない猫と共生する地域猫活動をしていただくグループの募集を始めました。その際、応募者に対して、飼い主のいない猫の適正な管理や地域の美化活動の義務などについて十分に説明するとともに、活動を開始するにあたっては、自治委員をはじめとした地元地域の皆さまから、十分ご理解をいただくこととしました。その結果、平成 28 年 8 月末現在、地域猫活動グループの要件を満たした 30 グループ 123 名の方が、地域猫 216 頭を対象に、餌やりやトイレの管理、活動地域の清掃、不妊去勢手術の実施などの飼養管理を行っています。不妊去勢手術については、実施したグループからの申請により、オス 1 頭あたり 5,000 円、メス 1 頭あたり 10,000 円を上限として費用の一部を補助することとしており、これまでにオス 29 頭、メス 78 頭の合計 107 頭に対して補助しました。

【質問 3】 地域猫活動で管理されていない飼い主のいない猫に対する取組状況について

猫については、狂犬病予防法による捕獲義務のある犬と違い、法や条例に捕獲義務などの規定がなく捕獲することができないため、猫に関する苦情や相談への対応は、餌やりなどを行っている方への適正飼養の指導やお願いが主なものとなります。地域猫活動で管理されていない飼い主のいない猫については、不特定な場所で餌を与えている方がいることから、糞尿や餌の食べ残しに関する被害の苦情が保健所へ寄せられます。その場合、苦情内容の聴き取りに加え、現地調査を行い、餌を与えている方が判明している場合は、その方に対して餌やりを止めるよう指導し、地域猫として登録のうえ適正に管理するようお願いしています。また、餌を与えている方が不明な場合もあることから、餌の食べ残しと糞の始末や不妊去勢手術について記載した立て看板により、周知徹底に努めています。

【質問 4】 猫の飼い主に対する対応状況について

飼い猫については、飼い主の責務として、屋内飼養や不妊去勢手術、終生飼養などの適正な飼養管理を規定した「大分市猫の適正飼養・管理ガイドライン」の普及啓発に努めています。具体的には、ガイドラインの概要版を市内すべての自治会へ配布したほか、猫の適正飼養に関するホームページや市報への特集記事の掲載、動物愛護週間に開催する親子ふれあい動物フェスタにおける猫の適正な飼い方のパネル展示、子猫の譲渡会での事前講習などの際に、市民の皆さまへ猫の飼い方等について周知に努めています。また、飼い猫の糞尿や鳴き声の苦情が寄せられた場合は、猫の飼い主に対して、室内飼養や不妊去勢手術を受けさせることを指導しています。

今後は、これらの取組みに加え、動物病院やペットショップで、ガイドラインを飼い主に配布していただくなど、あらゆる機会を捉えて猫の飼い主に対し適正飼養の普及啓発に努めてまいります。

【船員税制の減免について】

船員の団体である全日本海員組合が全国大で取り組んでいる活動であり、平成 25 年第 2 回定例会において、外航日本人船員に対する個人住民税の減免制度導入についての見解をお聞きしたところです。改めて、その後の取り組みについて質問を行いました。

船員税制の減免にかかる取組状況についてですが、平成 25 年第 2 回定例会以降、これまで、外航日本人船員に対する個人住民税の減免制度導入について、国や他都市の動向を調査しましたが、この間、国においては、外航日本人船員の個人住民税の減免に関して特段の通知等は行われていません。また、平成 27 年 6 月 12 日の衆議院の国土交通委員会で、船員の個人住民税減免に関する質疑が行われており、この中で、総務省の政府参考人から「船員であることによる税制上の特例的な措置を講ずることについては、慎重に考えなければならない課題である」という答弁がされています。他都市の状況では、四日市市が平成 26 年 4 月から、海外航路の勤務が 6 ヶ月を超える船員の個人市市民税について、その均等割の 10 分の 5 を減免する措置を実施しています。また、鳥羽市においても平成 28 年 4 月から、四日市市と同様の減免措置を開始していますが、その他の市町村では、減免制度の導入といった動きについて確認できていません。このようなことから、現時点では、減免制度導入の検討は行っておらず、引き続き国や他の市町村の動向を注視しているところです。



福ちゃん通信

発行：福崎ともゆき後援会
 住所：大分市猪野 1262-8
 ☎：097-560-3104
 【発行責任者】 福崎智幸

平成 28 年第 3 回定例会が、9 月 1 日から 9 月 28 日までの 28 日間で開催されました。9 月 1 日開会には、市長の提案理由説明が行われ、最近の市政の動きや 10 億 6,900 万円の一般会計補正予算の説明、大分市従前居住者用賃貸住宅条例の一部改正についてははじめとする 11 議案が上程されました。

【市政の動き】

◆平成 28 年熊本地震の対応

被災者支援を目的に義援金を募集（6 月末）を行った結果、全国から 5,400 万円を超えるご協力をいただき、その全額を熊本、大分両県の被災した自治体へ届けました。心温まるご支援に感謝いたします。また、復旧、復興支援のため、8 月末までに延べ 393 人の職員を被災地へ短期派遣しています。さらに、7 月から南阿蘇村へ水道施設の整備や仮設住宅に関する業務支援のため、新たに 3 名を中長期派遣しました。

今回の地震で、災害対応体制や避難所のあり方、被災地支援などについて検証・協議し、今後は、被災地へ派遣した職員の経験やノウハウも活かし、組織体制や避難所運営方法の見直しなどを行い、防災力の強化につなげていきます。



◆夏祭り

「ななせの火群まつり」、「大分七夕まつり」、「本場鶴崎踊大会」など、各地域で特色ある夏祭りが開催されました。特に「大分七夕まつり」では、3 日間で延べ 42 万人と過去最高の人出で賑わいました。

◆大分市産品の消費拡大キャンペーン

大分市で生産されている魅力あふれる農林水産物を市内外の消費者や飲食店、流通関係者等へ PR するため、消費拡大キャンペーンを開始しました。まず、7 月 25 日に公設地方卸売市場において、生産者や農業団体と協力し、大葉、ミツバ、ニラなど大分市産の野菜を使用した各種料理を流通関係者に試食していただき、それぞれの野菜の栄養価や夏バテ防止効果をトップセールスとして

アピールしました。また、大分市発祥のメニューともいわれる「ニラ豚」の美味しさやニラの効能などについて、インターネットやイベント等を通じて情報発信することで、ニラの消費拡大を図るとともに、いちじくやタコなど、その他の食材についても「おおいの旬フェア」として、市内 18 飲食店において、新メニューを開発、提供していただき、魅力紹介いたしました。



◆地域おこし協力隊

市内の周辺地域が抱える少子高齢化による過疎化の進展、地域の担い手不足、農林水産業の衰退など様々な問題を解決するために、都市部から意欲ある人材を呼び込み、新たな視点により地域の魅力を引き出すことで地域の活性化を目指すとともに、隊員の定住を図ることを目的に「地域おこし協力隊」を募集しました。

選考の結果、文化芸術や情報発信、林業などの分野で特色ある能力を有する 3 名の隊員を決定し、大南、佐賀関、野津原の 3 地域に配置しました。

平成 28 年度 事務事業評価（結果）

決算審査の一環として、必要性、妥当性、達成度、費用対効果などの観点で事務事業評価を行いました。

分科会名	対象事務事業名	評価結果
総務	市民活動・消費者センター（ライパル）管理運営事業	継続
	ホームタウン推進事業	継続
	非常備消防施設整備費	拡充
厚生	発達障がい児巡回専門員派遣事業	拡充
	高齢者ファミリーサポート事業	継続
	有価物集団回収運動促進事業	継続
文教	学校評議員制度	継続
	就学援助事業	継続
	まちなかアートフルロード推進事業	継続
建設	彫刻を活かしたまちづくり事業	継続
	雨水貯留施設設置補助金	継続
	高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業	継続
経済	優良家畜導入事業	拡充
	おもてなしのまち推進事業	継続
	大友プロモーション事業	継続

【平成 28 年度 9 月補正予算のポイント】

一般会計補正額：10 億 6,900 万円
 補正後予算額：1,795 億 100 万円
 （対前年比 7.3% 増）

【内訳】

○歳入

・国県支出金 : 273,850 千円
 ・地方債 : 96,200 千円
 ・繰越金 : 690,150 千円

●歳出

□企業立地推進事業 : 376,000 千円
 ・製造業など進出企業及び設備投資など 12 社に対する助成金
 □地震や豪雨被害による災害復旧及び被災者支援等災害関連 : 285,300 千円
 □投資的経費の追加計上 : 147,880 千円
 □情報セキュリティ強化対策事業 : 119,020 千円